

最大
2000万
円

宿泊施設バリアフリー化促進事業費補助金を新設！

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、横浜を訪れる高齢者、障害者等の安全で快適な宿泊環境を整えるために、横浜市内の既存の宿泊施設をバリアフリー化する取組について助成する制度を新設しました。ぜひ、ご活用ください！

1 補助金額

補助対象経費の**1/2**（上限**2,000万円**）
※予算規模6,000万円

2 補助対象施設

旅館業法第2条第2項に規定する市内の「**ホテル・旅館（宿泊施設）**」で、用途に要する面積が**1,000㎡以上**の**既存施設**。ただし、店舗型性風俗特殊営業を行っている施設及びこれに類するものは除きます。

3 補助対象事業

- ① 既存の車いす使用者用客室または一般客室を「**指定施設整備基準**」に対応させる整備。さらにその上で「横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル[建築物編]増補版（平成30年12月）」に基づく「**望ましい整備**」に対応させるための整備。
- ② 上記①の整備に加え、館内の共用部分にある便所を「**指定施設整備基準**」に対応させる整備。さらにその上で「横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル[建築物編]増補版（平成30年12月）」に基づく「**望ましい整備**」に対応させるための整備。
- ③ ②の整備の効果をより高め、この補助金の目的を達成するために必要と認められる措置の実施。
例）トイレの横移動を可能にする措置、床置き式の手すりの設置など備品購入等
※補助対象事業の前提として、客室又は便所までの経路及び同経路上にある出入口が、「**指定施設整備基準**」を満たしていることが必要です。ただし、①～③と同等程度の有益性があると認めるときは、補助対象となる可能性があります。

4 今後のスケジュール

4月22日（月） 募集開始・事前相談開始
6月21日（金） 募集締め切り
8月 審査会
9月 交付決定
9月～ 事業者による整備着手
報告・完了検査・請求・補助金交付

※手続き方法等詳細はホームページを御覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/sports/tokyo2020/hojyokin.html>

お問合せ先

市民局オリンピック・パラリンピック推進課担当課長 荒木 慎二 Tel 045-671-4596